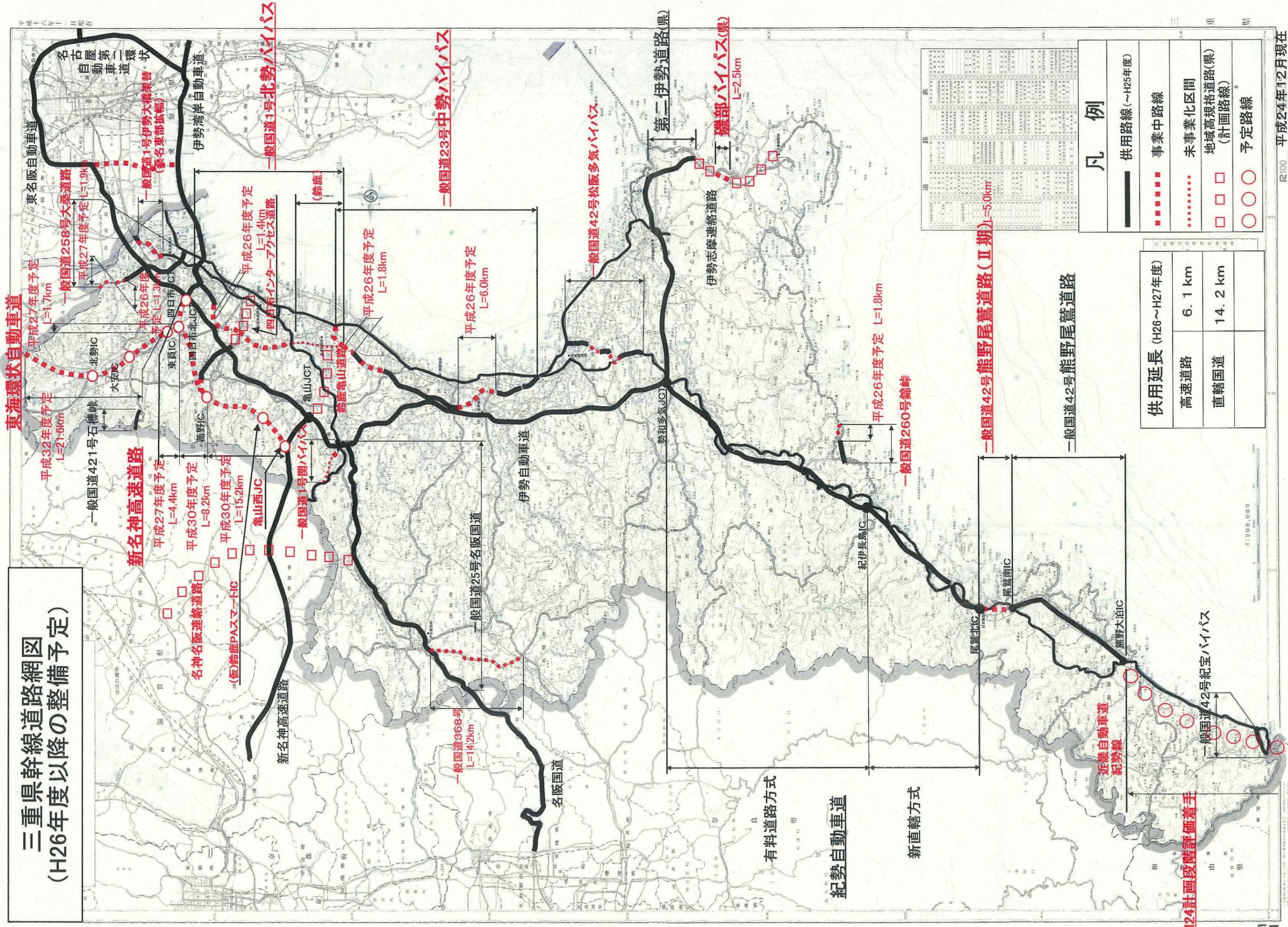


三重県幹線道路網図 (H26年度以降の整備予定)



凡例

- 供用路線 (～H25年度)
- 事業中路線
- 未事業化区間
- □ □ □ 地域高規格道路(県) (計画路線)
- ○ ○ ○ 予定路線

供用延長 (H26～H27年度)	
高速道路	6.1 km
直轄国道	14.2 km

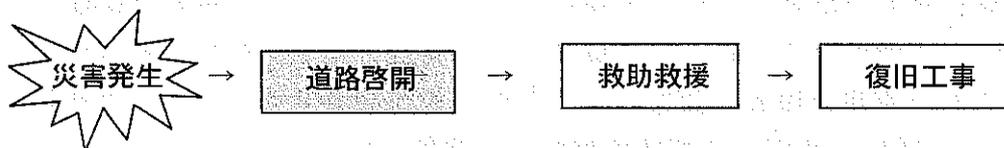
H24計画段階評価手

道路啓開対策の取組について

1 現状

南海トラフを震源とする大規模地震が発生した場合、三重県では強い揺れとともに津波の発生が予想されます。特に、熊野灘沿岸部は海岸線が入り組んでいるため、津波により多くの集落の孤立が懸念され、内陸の広域幹線道路から、いち早く沿岸部に至るルートを確認する道路啓開が必要となります。

このため、県は国土交通省などと連携して緊急性が高い熊野灘沿岸の4建設事務所（伊勢、志摩、尾鷲、熊野）の管内において、道路啓開にあたる建設企業の担当区間を決めた道路啓開マップを作成するとともに、迅速な道路啓開を補完するため、通信手段確保、道路啓開基地整備、道路構造強化などの道路啓開対策に取り組んでいます。



(※道路啓開とは、瓦礫など障害物の除去や段差修正を行い、救援ルートを最優先に確保すること。)

2 道路啓開対策

(1) 道路啓開マップ作成

国土交通省と連携して構築した道路啓開ネットワークを基に、道路啓開にあたる建設企業が担当する区間を予め決めた道路啓開マップを作成し、国・県・建設企業との間で道路啓開マップを共有することで、迅速かつ効率的な道路啓開が可能となる態勢を整備します。

(2) 通信手段確保

携帯電話等の通信手段が途絶えた状況での災害対応においては、国、県、市町、建設企業間での情報共有が特に重要であるため、多様な通信手段により、情報収集を行う必要があります。県では、現場、本庁、建設事務所、国及び建設企業との間で情報共有を図るため、本庁及び4建設事務所に衛星携帯電話を配備します。

(3) 道路啓開基地整備

道路啓開を迅速に行うことができるように、津波による影響が無い箇所に道路啓開基地を整備し、道路啓開に必要な資材を備蓄します。

(4) 道路構造強化

津波により被害が予想され、道路啓開を進めるうえで代替道路の確保が困難な箇所において、津波に対して粘り強い道路構造とするため、道路法面の補強などを進めます。

3 現在の進捗状況

(1) 道路啓開マップ作成

国土交通省、三重県及び三重県建設業協会が連携して、道路啓開にあたる建設企業の啓開担当区間を決めた道路啓開マップを作成しました。

この道路啓開マップを共有することで、道路管理者からの要請が困難な状況においても、迅速な道路啓開を開始することが可能となりました。

なお、去る11月17日に鳥羽市で行われた「三重県・鳥羽市合同防災訓練」において、国、県、建設業協会が連携し、初めて道路啓開マップに基づいた道路啓開訓練を実施しました。

(2) 通信手段確保

県は、本庁及び4建設事務所への衛星携帯電話の配備を行います。

建設業協会は通信手段を多重化するため、アマチュア無線を配置するとともに、道路啓開を必要とする箇所などの情報と現地の状況写真が地図上に表示され、道路管理者が閲覧することができる情報共有システムを構築しており、「三重県・鳥羽市合同防災訓練」で運用しました。

(3) 道路啓開基地整備

建設事務所管内の幹線道路との連携や配置バランス等の機能性も踏まえて、4建設事務所管内にそれぞれ3箇所程度の道路啓開基地の整備を行うこととし、24年度は4箇所で基地整備工事に着手しています。

(4) 道路構造強化

道路法面部分をコンクリートで保護するなど、津波による影響を受けても道路の崩壊に至らないように、4建設事務所管内の12箇所において、道路構造を強化します。24年度は6箇所で道路構造強化工事に着手しています。

4 今後の予定

道路啓開対策は、「みえ県民カビジョン」の選択・集中プログラム「命を守る緊急減災プロジェクト」として重点的に取り組んでいます。道路啓開基地整備や道路構造強化については計画的に整備を進めるとともに、関係機関と連携した道路啓開訓練を定期的実施するなど防災対応力の強化に努めます。

道路啓開対策の取組について

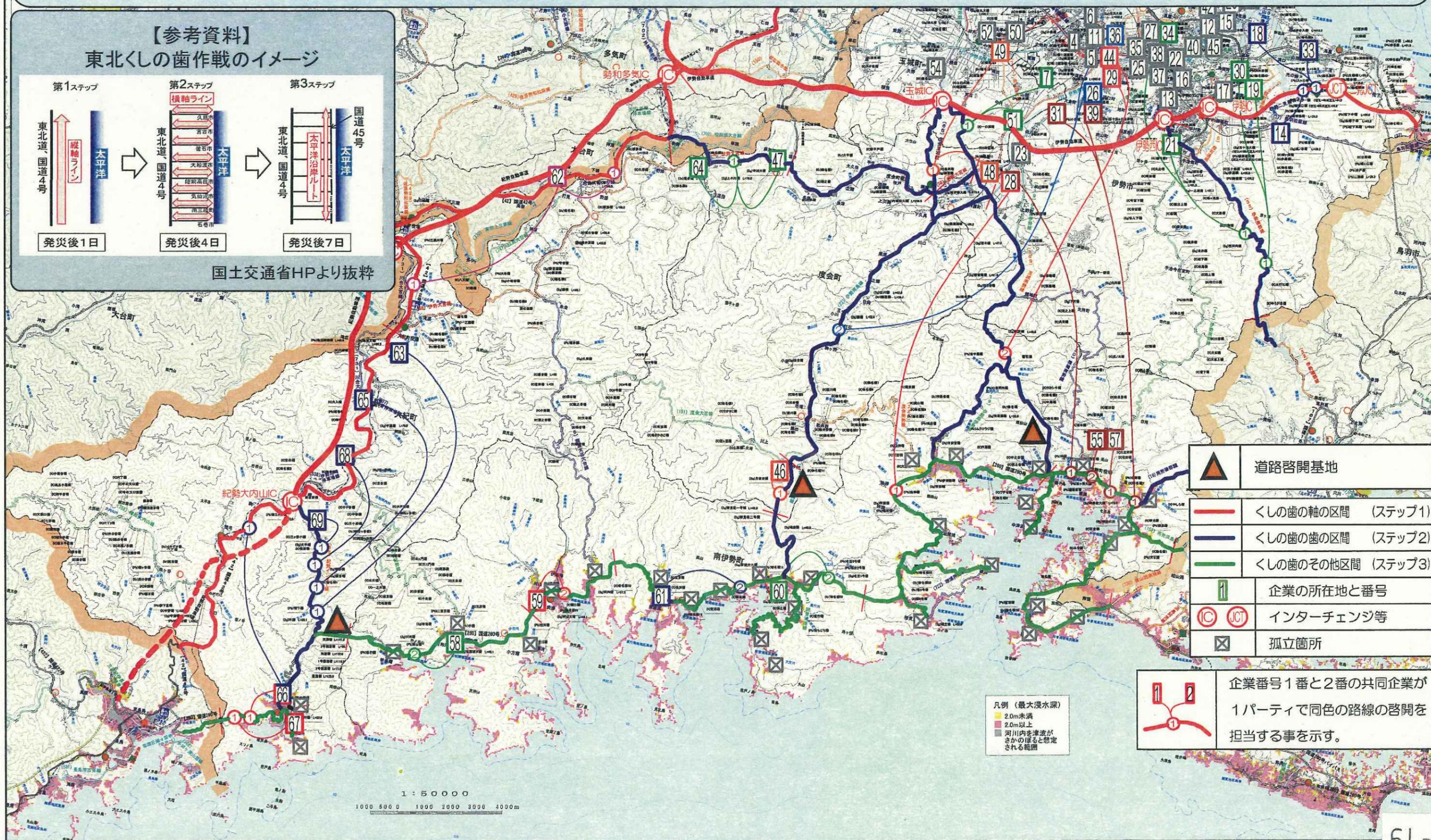
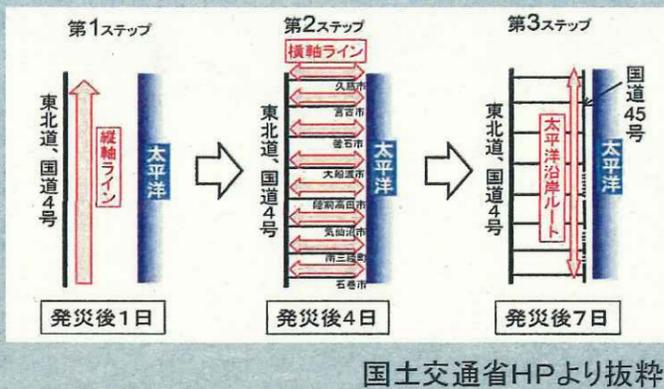
～防災対応力の強化に向けて～

(1) 道路啓開マップ作成

復旧・支援ルートを効率的かつ迅速に啓開するため、幹線道路を管理する国土交通省と連携して道路啓開ネットワークを構築しました。このネットワーク上に津波浸水想定区域、孤立集落を表示し、地域で啓開作業を担う建設企業の所在地やその担当区間を示す道路啓開マップを作成しました。このマップをもとに、国・県・建設企業が連携し、迅速な道路啓開が可能となる態勢を整備しました。

【参考資料】

東北くしの歯作戦のイメージ



	道路啓開基地
	くしの歯の軸の区間 (ステップ1)
	くしの歯の歯の区間 (ステップ2)
	くしの歯のその他区間 (ステップ3)
	企業の所在地と番号
	インターチェンジ等
	孤立箇所

企業番号1番と2番の共同企業が1パーティで同色の路線の啓開を担当する事を示す。

凡例 (最大浸水深)

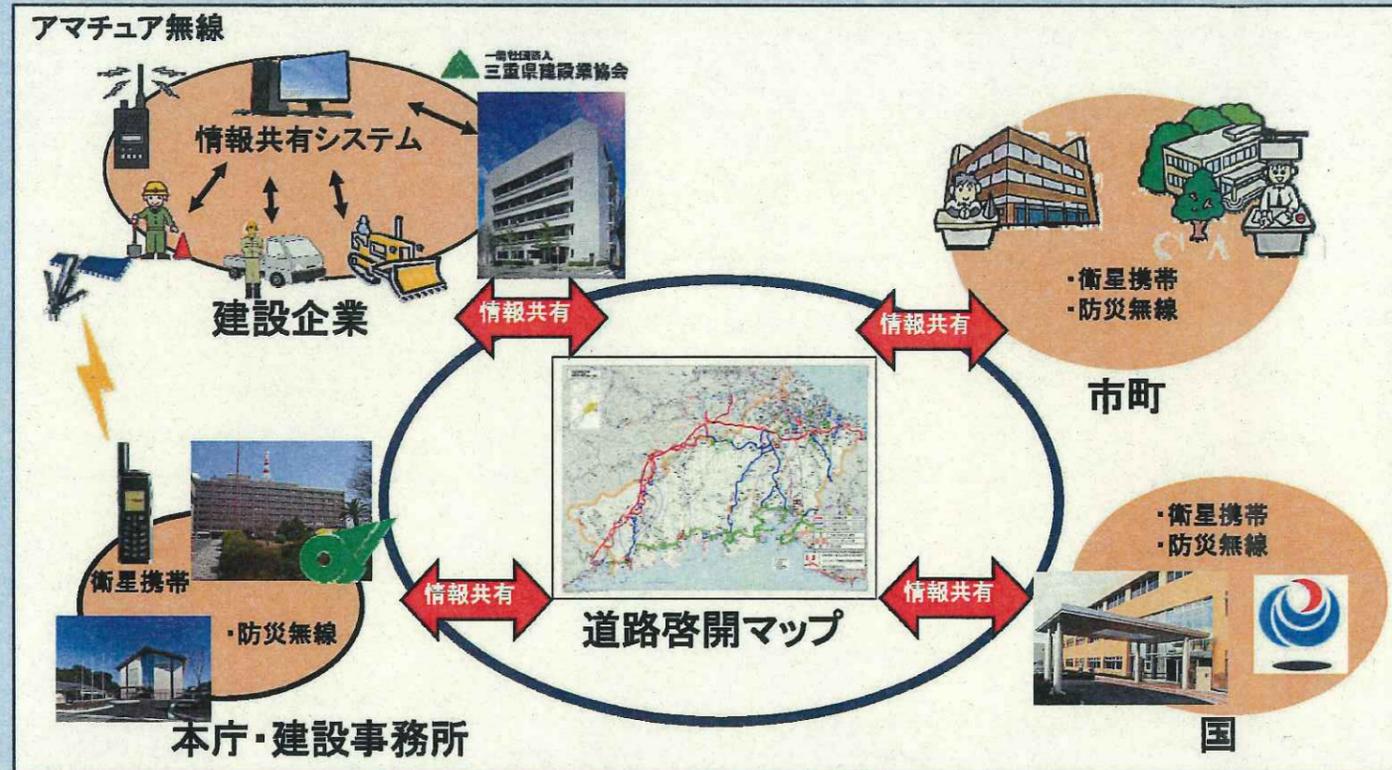
- 2.0m未満
- 2.0m以上
- 河川内を津波がさかのぼると想定される範囲

1:50000
1000 5000 10000 30000 40000m

(2) 通信手段確保

国、県・市町・建設企業間での情報共有が重要であるため、衛星携帯電話を本庁及び4建設事務所に配備。また、建設業協会が構築した情報共有システムを活用し、国、県、市町、建設企業が災害時の情報を共有。

平成24年度 23台配備予定
(県庁・伊勢・志摩・尾鷲・熊野)



(3) 道路啓開基地整備

津波による影響を受けない箇所に整備。

- ・平成24年度 4箇所で開催に着手
- ・平成27年度までに全12箇所を整備完了予定

基地イメージ



(4) 道路構造強化

津波被害が予想され、代替道路が確保できない箇所において、津波に対して粘り強い道路構造とするため、道路法面等を12箇所を補強。

- ・平成24年度 6箇所を整備に着手
- ・平成27年度までに全12箇所を整備完了予定

